

令和8年度(2026年度)

# ラブミン人権啓発作品応募用紙

標語・川柳・肥後狂句 専用

応募される部門を○で囲んでください

標語

川柳

肥後狂句

自由課題

課題(笠)「ありがたか」「やおいかん」「新時代」

※笠の後に、12音がルール。笠への思いを7音+5音のリズムにするのが一般的。(川柳・標語ではない)

「きゃ」「きゅ」「きよ」は1音。小さな「つ」も1音。



①
②
③

〒 住所	
フリガナ	フリガナ (お持ちの方はお願いします)
氏名	雅号
電話番号	
学校名	学年

FAXで応募の方は、このページを切り取って **096-324-2105** へ送信してください

あなたの思いや気づきが、人権を守る力になります。差別や偏見のない社会をめざす作品を募集します。

# ラブミン 人権啓発 作品募集

令和8年 (2026年)

7月1日(水) ~ 9月8日(火)

昨年度の最優秀作品より



小学校の部：絵・ポスター



中学校の部：絵・ポスター



一般の部：ポスター



一般の部：絵手紙



熊本市人権啓発キャラクター ラブミン

**短いメッセージの部**  
最初から「無理」じゃない  
と見えなくても試してみたら  
何かが変わる  
小学校の部

**標語の部**  
あざやかに あなたの力で  
かがやいて  
一般の部

**川柳の部**  
国境を 越えても同じ 空の色  
一般の部

**肥後狂句の部**  
ふれ合って 心の壁が 溶けてゆく  
一般の部

ほんとは できなことが たくさんあるけど  
できることも たくさんある  
中学校の部

## 1. 一般の部(高校生以上)

- ポスター …………… B 3 判または B 4 判画用紙  
詩・メッセージ …… 400 字詰め原稿用紙 1 枚以内  
標語 …………… 応募用紙またははがき 1 枚に 3 点まで  
川柳 …………… 応募用紙またははがき 1 枚に 3 句まで (自由課題)  
肥後狂句 …………… 応募用紙またははがき 1 枚に 3 句まで  
(課題 (笠)「ありがたか?」「やおいかん」「新時代」)  
※笠の後に、12 音がルール。笠への思いを 7 音+5 音のリズムにするのが一般的。  
(川柳・標語ではない)「きゃ」「きゅ」「きょ」は 1 音。小さな「つ」も 1 音。  
絵手紙 …………… はがきサイズ(約 100 mm × 約140 mm)

## 2. 小・中学校の部

- 絵・ポスター …………… 約380mm×約540mmの画用紙(B3判ゴッホ、四つ切の画用紙等)  
短いメッセージ …… 規定の応募用紙(熊本市ホームページよりダウンロードできます)  
詩 …………… 規定の応募用紙(熊本市ホームページよりダウンロードできます)

## 3. 幼稚園・保育園・認定こども園の部

- ねえねえ先生 …………… 園ごとに規定の応募用紙  
(熊本市ホームページよりダウンロードできます)

## 4. 応募方法等

**【応募資格】** 熊本市内に居住または通勤・通学する方。

**【応募方法】** 一般の部は応募作品に住所、氏名、フリガナ、(学生は学校名・学年)、電話番号またはメールアドレス、また雅号などあれば明記し、持参または郵送で〒860-8601 熊本市人権啓発市民協議会(市役所 12 階 人権政策課内)へ応募してください。なお、標語・川柳・肥後狂句・詩・メッセージについては、電子サービスからの応募も受け付けます。

右のQRコードから読み取ることができます。



URL:<https://logoform.jp/f/nPTcl>

「小・中学校の部」および「幼稚園・保育園・認定こども園の部」は学校・園を通じて熊本市教育委員会人権教育指導室へ応募してください。

※作品を持参する場合、土・日・祝日は受付できません。

**【応募締切】** 9月8日(火)\*作品を持参の場合は、17時まで

**【表彰】** 部門別に選考し、受賞者にのみ10月下旬頃文書でお知らせします。  
入賞者には、表彰状並びに副賞を贈呈します。

**【表彰式】** 令和8年(2026年)12月6日(日)午前中(予定)  
\*対象者に10月下旬頃文書でお知らせします。

**【副賞】** 《一般の部》最優秀賞5千円・ラブミン賞5千円・優秀賞3千円・入選2千円の金券

《小・中学校の部》《幼稚園・保育園・認定こども園の部》は千円の図書カード

- 【その他】** ①応募作品は、未応募・未発表のものに限ります。  
②入賞作品は市民の人権意識の醸成・高揚を図るため、国際交流会館で展示、「市政だより」・「人権啓発作品集」冊子・「人権カレンダー」への掲載など、啓発活動等に活用します(主催者以外の使用を許可することもあります)。  
③著作権は熊本市人権啓発市民協議会に帰属するものとします。  
④一般の部の応募作品は、希望があれば返却します。小・中学校の部の応募作品は絵・ポスターのみ返却します。  
⑤応募者の住所、氏名、電話番号などの個人情報は、入賞作品の表彰及び人権カレンダーや啓発作品集等への掲載(氏名・雅号・作品名・学校名・学年のみ発表)に使用し、他の目的には一切使用しません。

### 【問い合わせ先】



#### ●一般の部

熊本市人権啓発市民協議会事務局(熊本市役所12階・人権政策課内)  
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号  
TEL.096-328-2333 FAX.096-324-2105  
メールアドレス [jinken@city.kumamoto.lg.jp](mailto:jinken@city.kumamoto.lg.jp)  
ホームページ <https://lovemin.jp>

#### ●小・中学校の部および幼稚園・保育園・認定こども園の部

熊本市教育委員会人権教育指導室 TEL.096-328-2752  
メールアドレス [jinkenkyouiku@city.kumamoto.lg.jp](mailto:jinkenkyouiku@city.kumamoto.lg.jp)

主催 / 熊本市人権啓発市民協議会・熊本市・熊本市教育委員会